

◎新潟県告示第659号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和7年6月24日

新潟県知事 花 角 英 世

生産業者の名称及び住所	胎内市 新潟県胎内市新和町2番10号
登録番号	新潟県生第414号
有効期間	平成25年6月24日から令和10年6月23日
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	ゆうき太郎
保証成分量	窒素全量 2.7パーセント りん酸全量 3.5パーセント 加里全量 1.7パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり